

入札後に予定価格決定

本年度試行 情報漏えいの懸念払しょく

近畿整備局

国土交通省近畿地方整備局は、入札後に予定価格を決定する新たな入札方式を導入する。発注者が予定価格を入札後に作成。入札参加者に工事費内訳書の提出を求めた後に開札を行うという手順を想定している。入札時には予定価格が存在しない。

いような手法を採用することで、予定価格の情報漏えいに関する懸念を払しょくするのが狙い。本年度に試行する方針だが、具体的な試行件数などは現時点では未定としている。同省総合政策局によると、こうした取り組みは初めて。

近畿地方整備局は、豊岡河川国道事務所の入札をめぐる不祥事に関する中間報告書をまとめ、16日に開かれた本省の公正入札調査会議（第4回）に報告。この中に再発防止策として新方式の導入を盛り込んだ。

実施に当たっては、現行の電子入札システムを改良し、入札参加者が提出した入札書を厳重に保管できるようにする。予定価格の作成作業自体は従来と変わらないため、発注側の手間は従来と同じという。

再発防止策にはこのほか、予定価格を類推させる情報の秘匿性を高めることや、綱紀保持のさらなる徹底などを盛り込んだ。